

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業の成長加速化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【県内企業の付加価値向上に向けた課題】

(1) 地域経済を牽引してきた復興需要の収束

県民経済計算（内閣府）によると、本県の一人当たり県民所得の全国順位は、震災前（平成22年度）の35位から24位に上昇しているが、その要因の一つは建設業の復興需要と推測されており、今後は、復興需要は収束していくものと見込まれる。そのため、地域経済の持続的な成長を実現するためには、県内産業の構造を的確に捉えた上で、新たな産業分野の成長やイノベーションを促進し、県内の産業構造を復興需要に頼らない構造へと転換していく必要がある。

(2) 急速に変化する市場への対応

昨今、世界規模で発生している気候変動とそれらを背景とするE S G投資の拡大やS D Gsの浸透は、急激な市場の変化をもたらしている。令和2年度環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（環境省）によると、国内の環境産業の市場規模（推計値）は、2019年に総額110兆2708億円と過去最大となった。また、全産業に占める環境産業の市場規模割合は、2000年の6.1%から2019年には10.5%まで増加し、環境産業が経済成長に与える影響は大きくなっている。県内企業にとっても、成長分野である環境関連産業へ市場参入することは、企業を成長させるための好機であると捉えられるが、新製品の開発から収益化するまでには様々な障壁があり、初期投資のコストを回収するまでに相当な期間を要する場合が多く、企業が新市場の参入に積極的になれないという課題がある。

(3) 的確なマーケティングによる販売力強化

本県では令和2年度県内企業向けアンケート（（公財）みやぎ産業振興機構）によると、「強化、充実を求める支援事業」のうち「販路開拓・取引拡大」が35%で1位となっている。県では、これまでも県内企業の販路拡大支援を行ってきたが、その取組の中で、的確に市場把握を行い、販売戦略の策定や商品データを整備することができていない企業が多いという課題が浮き彫りになった。県内企業の販売力を強化するためには、的確なマーケティングを行い、それを商品開発や販売戦略へと反映していけるような支援が必要である。

(4) 次世代リーダーの育成・確保

経営者の平均年齢は、2009年以降一貫して上昇しており、2019年には最高の62.16歳を更新した。また、経営者の年齢別に新事業分野への進出状況や設備投資の実施状況を見ると、経営者年齢が若い企業ほど取り組んだ企業の割合が高く、経営者の高齢化が企業活動にも影響を与えている。県内企業の現状は、経営者の高齢化等を背景に事業環境への対応力にばらつきがあり、新事業への進出、デジタル技術の積極的活用による生産性向上等の戦略的経営に取り組むリーダーの育成が課題となっている。

【企業の人材確保に向けた課題】

(1) 企業の成長の足かせとなる人材不足の解消

2020年版ものづくり白書（経済産業省）によると、県内産業の中核を担うものづくり産業の経営課題として、中小企業では「人材育成・能力開発が進まない」（42.8%）及び「人材不足」（42.2%）が続いており、人材育成や人材不足を課題に感じている企業が多い。

本県卒業者の県外就職率は、高校生が約20%、大学生等が約55%となっており、大学生等の半数以上が県外就職している状況にある。また、就職後3年以内の離職率は、高校卒業者が約37%、大学卒業者が約30%と高い状況になっている。このため、県内企業の持続的な成長に向けて、県内就職率の向上とともに、離職率の減少に取り組む必要がある。

(2) 外国人材の確保と適切な活用

今後、人口減少に伴う国内市場の縮小やグローバル化の進展を見据え、海外市場に活路を見出す企業が増加しており、外国人材の適切に活用していくことが、人材確保のみならず、企業の成長に欠かせない戦略となっている。本県の在住外国人は、震災後増加を続けており、特に外国人留学生は永住者と同程度の5,051人（令和2年6月）となっているが、県内企業の外国人材に対す

る理解や受入環境の整備が進んでいないことから、卒業後に県内企業に就職する留学生は少なく、多くが県外に流出している状況にある。

また、本県の一部の業種においては、外国人技能実習生を多く受け入れているが、コロナ禍等の影響により、外国人技能実習生が在留資格を「特定技能」に転換する傾向が見られる。外国人材を獲得する好機であるにも関わらず、外国人材への理解や受入環境整備が進んでいない現状のままでは、より賃金水準の高い首都圏へ外国人材が流出する懸念がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本県では、2007年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！活力とやすらぎの国づくり」を県政運営の理念に掲げ、県内製造業の集積促進など、多様な主体と共に様々な取組を進めてきた。この間、東日本大震災や令和元年東日本台風など、大規模な自然災害を経験したほか、世界的な経済危機やグローバル化、情報化の急速な進展など、県民の生活に様々な変化がもたらされた。特に、2011年に発生した東日本大震災は、広範囲に甚大な被害をもたらしたが、国内外から多大な支援を受けながら、復旧・復興に全力で取り組んだ結果、「宮城の将来ビジョン」に掲げた「富県共創」の理念は、県民一丸となった復旧・復興の取組や「創造的な復興」という形で具体化し、復旧にとどまらない抜本的な再構築や先進的な地域づくりに結び付いた。

一方で、今後の急速な人口減少や少子高齢化に伴い、人手不足、県内経済の縮小及び地域コミュニティの機能低下など、地域経済・社会を取り巻く諸課題への対応や持続可能な地域社会づくりが求められる。また、世界的規模で流行している新型コロナウイルス感染症が県民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしていることから、地域経済の力強い回復を目指すとともに、不測の事態にも対応できる地域経済・社会の構築や感染拡大を契機としたデジタル化の進展、首都圏から地方への関心の高まりなど、働き方、暮らし方、意識の変化を適切に捉えながら、時代の変化に応じた新たな地方創生の実現を目指す必要がある。

このため、2021年4月からスタートした本県の総合計画「新・宮城の将来ビジョン」では、新たな県政運営の理念として、「富県躍進！～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げた。本県は、学術研究機関が集積している点や東北の経済の中心である等の強みがあり、震災からの復興の過程において、これまでになかった新しい価値や人との繋がりが数多く生まれている。これらの強みを生かし、これまで以上に多様な主体と連携・協働しながら、県内経済を発展させ、生み出された富の循環によって、安全安心で質の高い暮らしを実現し、東北全体の発展にも貢献する宮城を目指していく。

本事業では、人口減少による地域産業の担い手不足や後継者不足等の課題の解消に取り組みながら、県内企業の新分野への参入やイノベーションを促進することにより、企業の成長を加速化し、地域産業の新たな付加価値と魅力ある雇用を生み出し、県民所得の向上や若者の県内定着につながる「地域経済の好循環」の創出を図る。

【数値目標】

K P I ①	製造品出荷額等増加額（食料品製造業を除く）							単位	億円
K P I ②	次世代リーダー育成者数							単位	人
K P I ③	事業参加留学生の県内企業への就職者数							単位	人
K P I ④	-							単位	-
	事業開始前 （現時点）	2022年度 増加分 （1年目）	2023年度 増加分 （2年目）	2024年度 増加分 （3年目）	2025年度 増加分 （4年目）	2026年度 増加分 （5年目）	2027年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	403.00	403.00	403.00	-	-	-	1,209.00	
K P I ②	0.00	12.00	12.00	12.00	-	-	-	36.00	
K P I ③	0.00	25.00	25.00	25.00	-	-	-	75.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

企業の成長加速化プロジェクト

③ 事業の内容

少子高齢化や首都圏への人口流出により加速度的に進行している人口減少の影響で、県内企業では人材不足や後継者不足等の深刻な経営課題が表面化し、地域産業の成長の障壁となっている。また、デジタル化の進展や気候変動等の急激な経営環境への対応も求められている。

一方で、昨今の急激な経営環境の変化は、環境・エネルギー関連産業やAI・IoT関連産業の拡大をもたらし、今後更なる成長が見込まれていることから、企業の成長を実現する好機であると捉えることもできる。

本事業では、企業の成長の障壁となっている人材不足や後継者不足の解消を図りながら、ビックデータ等を活用し県内の産業構造を見極めつつ、企業の成長分野への参入や販売力の強化を支援することにより、企業の成長を加速化し、新たな付加価値と魅力的な雇用を生み出していくことで、「地域経済の好循環」の創出を目指す。具体的には、以下のような取組を行っていく。

【企業の付加価値向上に向けた取組】

・地域経済分析システム（RESAS）や民間が保有するビックデータ等を活用し、本県の産業構造や現状の詳細な分析を実施し、分析結果に基づいた中小企業支援策の検討を行っていくとともに、分析内容及び手法を事例として市町村等に共有することでEBPM促進に繋げていく。

・県内企業に対し、「グリーン成長戦略」（経済産業省）に成長分野として選定されている14分野の設備・デバイス等の開発に向けた初期投資となる機械設備の調達やそれに伴う調査等を補助することで、県内企業の初期投資に対するハードルを下げ、当該分野への市場参入を促進する。

・県内企業が新たに開発に取り組む製品や更なる改良に取り組む製品について、専門家によるマーケティング活動を通して市場ニーズに適合した製品にするための支援を行う。また、製品の販売力強化に向けた外部専門家を活用した指導・助言や商品特性裏付けデータの整備を支援する。

・首都圏等への販路開拓を目指す県内の中小企業者の製品について、専門家を活用した企業引き合わせを行い、新たな取引機会を提供する。

・企業経営を担う後継者候補を対象として、経営戦略、マーケティング、新事業展開や先進技術（AI・IoT等）活用に関する実地研修を実施し、中核人材成長による企業力向上や受講生同士のネットワークによる企業間連携により、新事業展開や新たなイノベーション創出に繋げていく。

【企業の人材確保に向けた取組】

・県内の児童・生徒を対象に地域企業に勤める社会人との体験プログラム等を実施し、県内で働く勤労観や職業観の醸成を図る。また、参加社会人同士のネットワークを構築することで、若手従業員の早期離職防止にも繋げていく。さらに、これらの取組の横展開を図るため、県内市町村を対象としたシンポジウムを開催する。

・県内企業及び大学・高専等と連携し、課題解決型の中長期インターンシップを実施し、即戦力となる人材の育成支援と県内企業の認知度向上を図ることで、県内就職率向上に繋げる。

・外国人材活用に意欲的な企業をモデル企業として選定し、外国人材の受入環境整備や採用に向けたアドバイザー派遣による支援を行うとともに、モデル企業の取組を、経済紙への記事掲載等のプロモーションにより広く展開することで、県内企業の意識醸成を図る。

・外国人材の在留資格転換による人材流出を防止するため、県内企業に対するアドバイザー派遣やセミナーを開催し、企業戦略に応じた外国人材活用に係る支援を実施する。また、外国人就業環境や在留資格転換に関する課題把握を行うため、外国人技能実習生や外国人材受入企業に対し意識調査を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、企業の成長を加速化し、地域産業の稼ぐ力を強化することで、新たな付加価値や魅力的な雇用が創出される「地域経済の好循環」を生み出すことを目的とした事業であり、将来的には行政の支援に頼らない県内企業の自立した取組を促すものである。

【官民協働】

事業推進主体である「富県宮城推進会議」は、県内経済界に関わる様々な団体で構成されていることから、支援制度の県内への周知や参加企業の募集など、事業推進面で連携していく。また、モデル企業の取組の展開など、本事業で蓄積されたノウハウの展開も連携しながら行っていく。さらに、産業人材と企業を磨き上げる取組の中で明らかになった課題や問題点を共有し、PDCAサイクルのマネジメント手法を用いて翌年度以降の事業に活かすことで、従来よりも効果的な施策の実施につなげる。

【地域間連携】

宮城県市町会や宮城県町村会などを通じて、県内市町村と情報共有を図りながら、効率的に事業を推進していくとともに、本事業で獲得した知見やノウハウを積極的に展開し、各地域の自立的な取組を促進する。

【政策間連携】

産業人材と企業の磨き上げを行うことで、地域産業の「稼ぐ力」が向上し、魅力的でやりがいのある「質の高い雇用」が創出され、持続的な「地域経済の好循環」が創出されることで、宮城県の地域としての魅力が向上し、誰もが働きやすく住みやすい社会が構築され、若者の県内定着や県外からの移住者増加により、定住人口が増加する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

【次世代リーダーの育成に向けた取組】

昨今の人口減少や急激な社会の変化をもたらした新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業はデジタル技術の積極的に活用し、生産性の向上や新しい生活様式に対応した労働環境の確保などあらゆる課題に対応する必要がある。しかしながら、県内中小企業においては経営者の高齢化が進み、デジタル化を推進できる中核人材も不足しており、そのことが企業の成長の障壁となっている。本事業により、県内中小企業の中核人材の育成を図り、県内企業に対しデジタル化に向けた積極的な取組を促していく。

理由①

県内中小企業のデジタル化を推進する中核人材を育成する事業であり、「デジタル人材の育成・確保」の取組に該当し、デジタル社会の形成に寄与するものである。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、民間事業者や大学教授などの外部有識者等で構成される宮城県行政評価委員会の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

【外部組織の参画者】

産：民間事業者，社会福祉法人

学：東北大学，東北工業大学，宮城大学，東北学院大学，石巻専修大学，宮城教育大学
なお，官・金・労・士等の分野については，必要に応じ，個別意見聴取を行う。

【検証結果の公表の方法】

有識者会議の公開，記者発表，県HPで公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 271,231 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。